	<b>务事業評価シート</b>						
No.	事務事業名				所管音		
24	中学校給食事業費				教育	部学校運営課	
事務事業の概要	親子調理方式により、学校応え、安全・安心な給食を提	根拠法令等  ✓ 法律  ☐ 条例·規則 ☐ 政令·省令 ☐ 要綱·要領					
	事	業の概要				事業の概要	
	小学校の給食室で調理した 調理方式」により学校給食社 年度3校、平成24年度6校の た。 中学校給食は、家庭弁当の は学期毎に給食費を事前に 給食費の滞納は発生してい 献立は調理校である小学村 については給食提供量で調	中学校に酉 完全給食の けて給食の 引とし、申込 前払い制。	【事業対象者】 市立中学校に在籍する中学生 【事業費】 調理委託料、配送委託料を含む委託料が事業費全 体の87.02%を占めている。 【運営体制】 中学校における給食運営体制として各校に栄養士 (嘱託員)1名、その他に中学校給食配膳員事務、学 校給食費関係事務、等の職員を配置している。				
	事業開始時期  平成	<b></b>	実施形態	₺ ✓ 直営 ✓	委託 🗌 補助 🗌 そ	- の他 (	)
	項目		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
事業	事業費(A)  国庫支出金・都支出金  財  地方債 内 その他 (	)	千円	244,436	244,762	258,928	257,665
費	訳			244,436	244,762	258,928	257,665
デー	… 所要人員(B)		人	0.7	0.7	0.7	0.7
タ	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	5,351	5,221	5,363	5,543
	臨時職員賃金等(C')		千円	8,578	8,603	9,672	9,672
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')			258,586	273,963	272,880
	単位当たりコスト		千円	258,365	230,300	273,903	272,000
	(二) (三) (人) (人) (人)	1 Ar T		·	·	,	272,000
	(E)=(D)/ ( 給食提供日	3数 )	千円	1,556	1,539	1,522	
	指標名		千円単位	1,556 <b>2</b> 7年度	1,539 28年度	1,522	30年度
評	指標名 ①給食提供日数	実績値	千円 単位 日	1,556 <b>27年度</b> 166	1,539 <b>28年度</b> 168	1,522 <b>29年度</b> 180	
価	指標名 ①給食提供日数 ②喫食率	実績値	千円 単位 日 %	1,556 <b>2</b> 7年度	1,539 28年度	1,522	
	指標名 ①給食提供日数	実績値 実績値 する要因分 に年間給資 なを在籍者	千円 単位 日 % 析など》 食回数180 数で除し	1,556 27年度 166 95.5 0回を目途としてえ て算出しているが	1,539 28年度 168 96.0 示したため、給食提	1,522 29年度 180 96.3	30年度
価指	指標名 ①給食提供日数 ②喫食率 《指標とした数値変化に対す ①平成29年度から、各学校 ②喫食率は、給食申込者数	実績値 実績値 する要因分 に年間給者 でを在籍者が ことはない。 意見	千円 単位 日 % 析など》 食回数180 数で除して と思われる 全生徒 た」と回答	1,556 27年度 166 95.5 0回を目途として元で第出しているがる。 Eを対象としたアン 答した生徒が93.7	1,539 28年度 168 96.0 示したため、給食提、在籍者数には不	1,522 29年度 180 96.3	- 30年度 。。 ・を含むため、今 れていて良かっ 食べている給食

□ 有

✓ 無

代替・類似サービスの有無

## 【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	緊急性はないが、学校給食を継続して実施する必要がある。
事業の必要性	高い	引き続き、中学校における完全給食の実施は重要である。
実施主体の妥当性	適正	市が義務教育諸学校の設置者として実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	中学生とその保護者が対象となる。
事業(補助)の内容	適正	学校給食法に基づく完全給食の実施である。
受益者負担	適正	学校給食法により、学校給食費は保護者負担となっている。
事業コスト	普通	親子調理方式により、実施コストの軽減が図られている。
業務負担	普通	標準的な業務負担と考える。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
	平成23年度の第1期校の給食提供開始から6年が経過、95%を超える喫食率を維持しており、 調理方式による中学校給食が定着したものと考える。全生徒を対象としたアンケートにおいても 校給食の実施に対する支持は高いため、引き続き、安全で安心な給食の提供に努めていく。	

## 【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	緊急性はないが、学校給食を継続して実施する必要がある。
事業の必要性	高い	引き続き中学校における完全給食の実施は重要である。
実施主体の妥当性	適正	市が義務教育諸学校の設置者として実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	中学生とその保護者が対象となる。
事業(補助)の内容	適正	学校給食法に基づく完全給食の実施である。
受益者負担	適正	学校給食法により学校給食費は保護者負担となっている。
事業コスト	普通	親子調理方式により、実施コストの軽減が図られている。
業務負担	普通	標準的な業務負担と考える。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
食率も向上している。導入から6年が経過したことから、事業コ		理方式による中学校完全給食の導入以降、給食提供日数の拡大などの改善も図られ、喫上している。導入から6年が経過したことから、事業コストや業務負担の軽減といった視点 て検証を行うなど、今後の中学校給食の効率的な実施と安定した提供体制の確保に向けて 近しを図る必要がある。

【外部詞	

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
□ 継続実施 □ 改善・見直し □ 抜本的見直し □ 廃止	

## 【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
□ 継続実施 □ 改善・見直し □ 抜本的見直し □ 廃止	

## 【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・ スケジュール	
-------------------	--